

八女市高齢者福祉計画
介護保険事業計画
進捗状況

令和7年3月

基本目標 1

地域で高齢者を見守り、支え合う地域包括ケア体制の充実

1. 八女市地域包括ケアシステムの深化・推進

【第9期計画書 P55】

- ・ 令和6年度から東部地域保活支援センターを黒木支所に設置し、八女地域包括支援センターと東部地域包括支援センターの2箇所で、包括的支援業務を行っている。民生委員や関係機関との連携強化を図りながら、困難事例等に対応している。
- ・ 複雑化・複合化した問題に対しても、関係機関と連携しながら対応している。
- ・ 地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、行政とで連携を図りながら、地域課題の抽出や解決方法の検討を行っている。

主な課題や今後の方針

- ・ 今後もケア会議等の既存システムを利用しながら、関係機関や多職種との連携強化を図り、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域課題の解決等に向けて取り組んでいく。

(1) 地域共生社会に対応した地域包括支援センター体制の確立

<p>地域包括支援センター体制の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までは、日常生活圏域に地域包括支援センター及びサブセンターを設置しており、全包括を業務委託していた。令和6年度から、八女地区以外の地域包括支援センターを黒木地区に集約し、東部地域包括支援センターとして直営で運営している。 ・地域包括支援センター運営協議会において、事業の進捗状況の報告、評価・点検を行い、センターの機能強化を図っている。 ・令和4年度からは福祉課主導で重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、高齢者のみならず、障がい、生活困窮等の複合的な課題について、関係機関と連携しながら対応している。 ・高齢者に対するアンケート調査において、地域包括支援センターの認知度は上昇傾向にあったが、業務や役割等の詳細については知らない方も多かった。 ・今回は地域包括支援センターの体制も変わったため、体制変更のチラシを全戸配布して周知を図った。
------------------------	---

(2) 包括的支援業務等との連携

地域包括支援センターの機能強化として以下を実施。

<p>包括的支援業務等との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携については、八女筑後医師会に委託して取り組んでおり、多職種で構成される協議会に地域包括支援センターからも参加して連携強化に努めている。 ・生活支援コーディネーターと連携して情報共有を行っており、地域課題の抽出や課題解決の検討を行っている。 ・個別の課題解決型とは別に、ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議を地域包括支援センター主催で実施している。そこで見えてくる地域課題を抽出に向けた意見交換を行っている。
---------------------	--

主な課題や今後の方針

- ・分野を越えた複合的な課題をかかえた世帯の相談もあることから、令和4年度より福祉課を中心に取り組んでいる重層的支援体制整備事業を活用しながら、関係各課と連携して相談支援に取り組んでいく。
- ・認知症初期集中支援チームとの連携強化のため、認知症地域支援推進員をそれぞれの地域包括支援センターに配置し、当該チームと連携しながら、連携すべき事例についての抽出を行っている。
- ・今後も地域ケア会議等を通じて、関係機関と連携を図りながら、地域課題の抽出を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。

(3) 地域包括支援センター業務の推進

地域包括支援センター業務の推進として、以下の事業を実施。

<p>介護予防マネジメント業務</p>	<p>介護保険要支援認定者の予防給付に関するケアマネジメント及び介護予防・生活支援サービス事業のケアマネジメントを行った。 〈令和5年度実績〉8,404件 〈令和6年度実績〉4,407件（9月末現在）</p>
<p>総合相談支援業務</p>	<p>高齢者の総合相談窓口として、本人や家族、その他高齢者に係る関係機関からの相談を受けており、その解決については、関係機関と連携しながら、適切なサービス利用に繋がっている。また、解決しがたい困難事例が生じた場合は、地域ケア会議等も活用している。 令和4年度からは福祉課主導で重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、高齢者のみならず、障がい、生活困窮等の複合的な課題について、関係機関と連携しながら対応している。 延べ相談件数 〈令和5年度実績〉3,727件 〈令和6年度実績〉2,181件（9月末現在）</p>
<p>権利擁護業務</p>	<p>高齢者が地域において自らの権利を理解し、尊厳ある生活維持し、安心して生活ができるよう、権利擁護や虐待等の相談対応等を行った。 年度当初に地域包括支援センターに対して虐待対応に関する研修を行い、スキルアップに努めた。また、地域包括支援センター内に権利擁護推進チームを組織しており、成年後見制度に関する権利擁護勉強会を3月に開催予定。 社会福祉協議会の日常生活自立支援事業とも連携しながら、解決に向け取り組んでいる。 成年後見制度に関する相談件数（中核機関への相談除く） 〈令和5年度実績〉76件 〈令和6年度実績〉67件（9月末現在） 虐待関係相談 〈令和5年度実績〉33件 〈令和6年度実績〉28件（9月末現在）</p>
<p>包括的・継続的ケアマネジメント業務</p>	<p>地域包括支援センターの主任介護支援専門員を中心に、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、困難事例等の指導・助言を行っている。 また、八女筑後介護保険事業連絡協議会の介護支援専門員部会とも連携し、合同でケアマネジメント勉強会等の合同研修を実施することで、問題解決に向けたスキルアップを図っている。</p>

※令和6年度は9月末現在の実績

主な課題や今後の方針

- 分野を越えた複合的な課題をかかえた世帯の相談もあることから、令和4年度より福祉課を中心に取り組んでいる重層的支援体制整備事業を活用しながら、関係各課と連携して相談支援に取り組んでいく。
- 近年、身寄りのない高齢者に対するケアも増えてきており、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用等、中核機関とも連携しながら対応していく。
- 居宅介護支援事業所から地域包括支援センターへの困難事例の相談も多く、包括的・継続的ケアマネジメントとして、助言や支援を行っている。事例によっては、行政も一緒に支援を行っているが、今後も地域包括支援センターと行政とで連携しながら、困難事例等の解決に取り組んでいく。

3. 地域ケア会議の推進

【第9期計画書 P59】

令和5年度末に、地域ケア会議を開催しやすくするよう、「八女市地域包括ケア推進支援会議等設置要綱」を改正し、これに基づき地域ケア会議を開催している。

地域ケア会議については、下記に記載しているとおり、3階層の会議に分類している。検討内容に応じて、保険、医療、福祉等の関係者や地域で活動する団体等の関係者とともに、課題解決に向けた協議や支援を行っている。

地域包括ケア推進支援会議については、本年度3月中旬に開催を予定している。

	<令和5年度実績>	<令和6年度実績>
地域包括ケア推進支援会議	1回	0回
日常生活圏域地域ケア会議の開催	8回	22回
小地域ケア会議の開催	68回	23回

※令和6年度実績については、9月末現在の実績

【地域包括ケア会議の内容】

名称	内容	設置単位
①地域包括ケア推進支援会議	政策、調査研究、ネットワーク構築に関わる会議	市全体 【市介護長寿課主催】
②日常生活圏域地域ケア会議	個別事例から地域課題に関わる関係機関等の会議	日常生活圏域（6圏域） 【各地域包括支援センター主催】
③小地域ケア会議	個別ケア会議（課題解決型・自立支援型） 【課題解決型】 地域の支援者を含めた多様な関係機関と協働して高齢者の個別課題の解決を図る会議【自立支援型】 実際の事例（ケアプラン）について各種専門職からアドバイスをもらい、サービス利用者の自立に向けたケアマネジメントの質の向上を図る会議	日常生活圏域（6圏域） 【各地域包括支援センター主催】

主な課題や今後の方針

- 地域包括ケア推進支援会議については、3月に開催する予定としている。内容については、身寄りがない高齢者のケアについての現状や課題について情報収集することを予定している。
- 日常生活圏域ケア会議の回数については、要綱改正等を行うことで増加してきているが、会議の内容に認識のずれが見受けられるため、会議のあり方について整理し、地域包括支援センターごと、会議の種類ごとに平準化を図る必要がある。
- 小地域ケア会議では、自立支援型として、ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議を地域包括支援センター主催で実施している。令和6年度から東部地域包括支援センターを新たに設置したため、回数を減らして共同開催で実施している。このため、小地域ケア会議の実績が昨年度より大きく減少している。

4. 地域での見守り・支え合う体制の充実

【第9期計画書 P60・61】

地域関係者や企業等と連携した見守り・支え合い体制の充実として以下を実施。

一人暮らし等高齢者の見守り活動	一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の実態把握 (民生委員児童委員連絡協議会への調査委託)
認知症高齢者SOSネットワーク事業	<p>認知症高齢者が行方不明となったときにできるだけ早く発見し保護することを目的に、警察や消防、その他の行政機関や民間事業所等とのネットワークを構築している。また、県南12市町によるちくご高齢者等徘徊SOSネットワーク広域連携事業により、行方不明時に速やかに情報発信を行い、早期発見に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あんしん登録」地区別新規登録者数 〈令和5年度実績〉17件 〈令和6年度実績〉11件 ・発動件数 〈令和5年度実績〉八女市2件・他市町22件 〈令和6年度実績〉八女市0件・他市町7件 <p>※令和6年度は1月末現在の実績</p>
救急医療情報キット配布事業	<p>〈令和5年度末実績〉(利用登録者数)4,198人 〈令和6年度実績(12月末現在)〉4,110人</p>
社会福祉協議会	<p>地域交流の場である「ふれあいサロン」の支援や継続的な関わりから、高齢者の生活ニーズや地域課題の抽出、課題解決への活動等を実施しており、高齢者福祉分野の中核的団体として、連携・支援を行います。</p> <p>〈令和5年度〉ふれあいサロン数127</p>
民生委員児童委員連絡協議会	<p>一人暮らし高齢者世帯等への訪問調査による実態把握など、地域の福祉ネットワークを支える重要な役割を担っており、今後も連携して支援が必要な人の早期発見、早期対応に取り組めます。</p> <p>〈令和6年度(12月1日現在)〉 民生委員児童委員 213人</p>
シニアクラブ連合会	<p>〈令和5年度〉 シニアクラブ数116 シニアクラブ会員4,576人 〈令和6年度〉 シニアクラブ数107 シニアクラブ会員4,083人</p>

主な課題や今後の方針

- ・ 認知症高齢者 SOS ネットワーク事業については、実際に発動する際には手続きの行程が多く、手間のかかる内容となっている。発動もまれであるため、マニュアルを読み込みながらの対応であり、時間を要している。普段から、定期的な振り返りが必要だと感じている。また、同時に事務の効率化も引き続き検討していく。
- ・ 今後も高齢化率の上昇が予測されており、民生委員児童委員連絡協議会に委託している高齢者実態把握事業の推進、社会福祉協議会、シニアクラブ等の関係団体との連携強化に努める。

5. 地域人材等の確保・育成及び介護現場の業務効率化

【第9期計画書 P62】

地域人材等の確保・育成及び関係団体との連携に向けて、以下の取り組みを実施。

<p>介護人材の確保・育成</p>	<p>介護職員初任者研修講座を実施 介護職の重要性等を発信する事業を令和5年度より開始 <令和5年度実績> 介護職員初任者研修講座受講者：19人 映画上映会参加者数：157名 <令和6年度実績> 介護職員初任者研修講座受講者：26人 映画上映会参加者数：372名</p>
<p>生活支援サービス等の担い手の確保・育成</p>	<p>生活支援に関しては社会福祉協議会でお助けサポートを実施している。生活支援コーディネーターが構築している買い物支援についても、配達については、このお助けサポートを利用している。ボランティアの確保や育成については社会福祉協議会のボランティアセンターと生活支援コーディネーターが協力しながら行っている。</p>
<p>フレイルサポーター等の確保・育成</p>	<p>令和3年度より、高齢者に自身では気付きにくい衰えを客観的な指標により自覚させ、自ら介護予防活動に取り組むきっかけをつくとともに、フレイルを発見し早期に介入できるよう、フレイルチェック事業に取り組んでいる。また、高齢者がフレイルサポーターとなることで、高齢者の社会参加と地域での活躍の場を設けている。介護予防サポーターを中心にフレイルサポーター講座を受講していただき、フレイルサポーターとして地域の通いの場等への派遣を実施している。フレイルサポーターの養成を行い、フレイルチェックの練習会を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルサポーター養成講座 <令和5年度実績> 開催数 2回 参加者数 17名 <令和6年度実績> 開催数 1回 参加者数 10名 ・地域介護予防講演会の開催 <令和5年度実績> 52名 <令和6年度実績> - (1月末実施) <p>※令和6年度は9月末現在の実績</p>
<p>介護現場の業務効率化</p>	<p>介護サービスにかかる各種届出様式等については、国の示した統一様式の利用等により、可能な限りホームページ上での様式や手続き方法等の開示に努めた。 介護現場における事故報告については、統一様式の利用と電子メールでの提出を推奨している。 各種様式への押印の廃止については、市役所全体の取り組みとして実施している。</p>

主な課題や今後の方針

- ・ 「介護人材の確保・育成」について、働き手の不足は社会的な課題であるが、特に介護分野の人材不足は深刻化している。訪問介護員を確保するための介護職員初任者研修講座については、受講定員を増員し事業拡充を行ったが、今後も継続的に受講者を確保できるよう取り組む。
- ・ 「介護人材の確保・育成」の新たな取組として映画上映会を開催しているが、介護に興味を持つきっかけづくりとなる映画以外のイベントを検討。
- ・ 「介護人材の確保・育成」及び「生活支援サービス等の担い手の確保・育成」については、特に山間部で高齢化に伴う、担い手不足が課題。令和7年度から新規に開始する中山間地域介護サービス確保支援事業により、サービス提供数の増加を確保できるかを検証する。
- ・ 「介護現場の業務効率化」については、介護サービスにかかる各種届出等に係る電子申請届出システムを令和7年度中に運用開始できるよう準備を進めている。

基本目標 2

介護予防と生活支援の充実

1. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

【第9期計画書 P63～66】

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

通所型サービス A	<p>従来に通所サービス（デイサービス）の緩和した基準によるサービス。身体介助、専門的支援を要しない事業対象者、要支援1・2の認定者を対象に、閉じこもり予防を主目的に運動やレクリエーションを行う。送迎、入浴サービス加算あり。</p> <p><令和5年度実績> 利用延人数：1,657人 <令和6年度実績> 利用延人数：1,410人</p>
通所型サービス C	<p>各生活圏域において、要介護状態等となるおそれのある高齢者に対し、個別サービス計画に基き、6ヵ月間短期集中的に生活機能向上や基礎疾患の重症化予防などのリハビリ型改善プログラムを実施するもの。</p> <p><令和5年度実績> 利用実人数：31名 <令和6年度実績> 利用実人数：17名</p>
訪問型サービス C	<p>運動器の機能低下などにより、生活機能低下傾向にある高齢者に対し、福岡県理学療法士会・福岡県栄養士会と連携し、リハビリテーションや栄養の専門職が高齢者の居宅を訪問して本人の状態に合わせた運動機能・栄養状態等の向上のための助言や指導、生活環境や生活動作の改善及び工夫に関する助言や指導を行い、生活機能の向上を図り、本人の自立した日常生活の継続・延伸を目指す。</p> <p><令和5年度実績> 利用延人数：6名 <令和6年度実績> 利用延人数：0名</p>

※令和6年度「通所型サービス A」は1月審査分まで、「通所型サービス C」「訪問型サービス C」は1月末現在の実績

主な課題や今後の方針

- ・ 訪問型サービス C については、現在のところ、利用者がいない状態である。サービス運用開始時にコロナに重なった経緯もあり、サービスの浸透が難しかった面もあるが、利用者がほぼいない状態が続いているため、改廃も含めて事業の見直しをする必要がある。
- ・ 通所型サービス C は事業者へ委託して、各日常生活圏域で実施しているが、圏域によっては対象となる高齢者が少ない状況もあるため、休止している会場も存在する。ケアマネジメントを通して、必要な方に提供するサービスであるため、単にサービスを受ける対象者を集めるわけにはいかないが、通所型サービス C が有効なサービスとなるよう、活用方法等について検討していく必要がある。
- ・ 介護予防・生活支援サービスについては、新規事業の立ち上げを含め、事業の見直しについても研究していく必要がある。

(2) 一般介護予防事業

<p>介護予防把握事業</p>	<p>総合相談事業として、地域の民生委員と連携をとり、一人暮らし高齢者や閉じこもり等の何らかの支援が必要な高齢者の把握を行っている。また、各種相談事業で把握した情報により、介護予防等、必要な支援に繋げている。</p>
<p>介護予防普及啓発事業</p>	<p>「シニアクラブ健康づくり講座」 介護予防の普及啓発を図るため、シニアクラブを対象にした介護予防に対する講師派遣。 「からだ楽かる筋力アップ教室」 筋力の維持・向上を目的に、自宅でも簡単にできる体操を行う介護予防教室を市内 8 カ所で実施。 「人生 100 年教室」 介護予防の自主グループに対する講師派遣型の介護予防教室で、講座と体操を組み合わせて実施している。 「ピンシャン体操」 FM 八女を利用した、認知症も含めた介護予防の普及・啓発。</p>
<p>地域介護予防活動支援事業</p>	<p>「ふれあいサロンへの支援」 サロン活動の支援や介護予防の講師派遣を行った。 「フレイルチェック事業」 フレイルチェックを通じて、介護予防に資する人材育成を行った。 「地域介護予防講演会」 フレイルサポーターの養成やスキルアップのため、フレイル予防に関する講演会を開催した。 「フレイルサポーターの派遣」 養成したフレイルサポーターをサロン等に派遣して、フレイル予防の講座や簡易的なフレイルチェックを実施し、フレイル予防の啓発を行った。</p>
<p>一般介護予防事業評価事業</p>	<p>九州大学と連携協定を結び過去の介護・医療・健診・生活保護等のデータを用いて、評価等を実施。</p>

<p>地域リハビリテーション活動支援事業</p>	<p>地域リハビリテーション活動支援事業としては実施はないが、ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議や訪問型サービスC等で、リハビリテーション専門職との連携は図っている。</p>
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p>	<p>健康推進課に事業主体を置き、後期高齢者の健診・医療・介護データから課題を分析し、個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）を効果的に組み合わせ、保健事業と介護予防を一体的に実施。</p>

主な課題や今後の方針

- ・「からだ楽かる筋力アップ教室」は、介護予防を普及啓発するための事業であり、多くの高齢者に伝えていく観点から、当該教室への参加は原則1クール（5月～翌3月、月2回）のみとなっているが、地域によっては参加者が少ないため、事業を円滑に運営するためにも、事業のあり方から検討する必要がある。
- ・「地域介護予防活動支援事業」については、養成したフレイルサポーターをサロンへ派遣する活動を実施している。今後も引き続きサロン等へ派遣し、フレイルサポーターが活躍できるよう取り組んでいく。

2. その他の生活支援サービスの充実

【第9期計画書 P67～70】

介護保険対象サービス及び総合事業以外の生活支援を中心とした各種高齢者福祉サービスを実施。

配食サービス	<令和5年度実績> 登録者：200人 配食延数：30,022食 <令和6年度実績> 登録者：217人 配食延数：25,957食
緊急通報システム	<令和5年度実績> 設置台数 181台 <令和6年度実績> 設置台数 180台
老人福祉電話の貸与	<令和5年度実績> 設置台数 2台 <令和6年度実績> 設置台数 2台
生きがいデイサービス	<令和5年度実績> 登録者：240人、利用延人員：4,457人 <令和6年度実績> 登録者：239人、利用延人員：3,206人
住宅改修費用の補助	<令和5年度実績> 33件、支給金額：1,602,000円 <令和6年度実績> 19件、支給金額：883,000円
生活支援ヘルパー派遣	<令和5年度実績> 登録者：19人、延利用者：230人 <令和6年度実績> 登録者：18人、延利用者：145人
短期宿泊による生活習慣改善指導	<令和5年度実績> 7件 <令和6年度実績> 7件
介護保険外の施設・福祉センター等	・養護老人ホーム（令和5年度末 措置者数 63人） ・ケアハウス（1ヶ所：定員 40名） ・高齢者生活福祉センター（矢部・星野）等 ・福祉センター等（総合保健福祉センター・地域交流センター）
その他サービス	・八女市認知症高齢者等 SOS ネットワークシステム ・介護用品（紙おむつ等）給付事業

※令和6年度は12月末現在の実績

主な課題や今後の方針

- ・「配食サービス」において、食の確保による自立生活の支援と配達時の安否確認による本人・家族の精神的負担を軽減し、在宅生活を継続するための利用者拡大。
- ・「緊急通報システム」において、利便性の向上、緊急時の対応などにより不安の軽減を図り、安心して生活できる環境づくりに取り組む。
- ・「養護老人ホーム」において、複雑化するケースに対応するための各関係部署、関係機関との連携強化。

- ・生活支援体制整備事業を八女市社会福祉協議会に委託し、日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置している。全6圏域に対して、第1層1名、第2層9名のコーディネーターを配置している。それぞれの担当地域の課題抽出とその解決に取り組んでいる。
- ・行政、地域包括支援センターと定期的に情報交換を行いながら、地域づくりに努めている。
- ・地域課題解決に向け、社会福祉協議会では、ちょっとした困りごとに対して生活支援ボランティアをマッチングする、「生活支援サービス（お助けサポート事業）」や、民間事業所と連携した「買い物支援」を構築し、実施している。

主な課題や今後の方針

- ・今後も地域課題と地域資源のマッチングを行い、課題解決に取り組んでいく。
- ・地域課題の抽出については、高齢者の生活支援に関する課題を抽出するものであるが、当該事業になじまない行政区の課題等が抽出されていることも見受けられるため、事業内容の整理を行う必要がある。

4. 自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進

【第9期計画書 P72】

自立支援・重度化防止に向けて5つの基本目標ごとに指標を設定し、取り組みを推進。

取り組み内容	指標	目標値	実績	
		令和8年度	令和5年度	令和6年度
地域ケア会議の推進	地域包括ケア推進支援会議	1回	1回	0回
	日常生活圏域地域ケア会議	36回	8回	22回
	小地域ケア会議	50回	68回	23回
生活支援体制の整備	第2層生活支援コーディネーター協議体会議の開催回数	6回	4回	3回
住民主体の通いの場等の創出	住民主体の通いの場（介護予防自主グループ）の設置数	30箇所	24箇所	23箇所
認知症高齢者を支える地域人材の育成	認知症サポーター養成講座の開催数	30回	11回	4回

主な課題や今後の方針

- ・ 日常生活圏域ケア会議の回数については、要綱改正等を行うことで増加してきているが、会議の内容に認識のずれが見受けられるため、会議のあり方について整理し、地域包括支援センターごと、会議の種類ごとに平準化を図る必要がある。
- ・ 地域包括ケア推進支援会議は3月中旬に開催する予定。
- ・ 自主グループを増やすことも大事ではあるが、減らないように活動を盛り立てていくことも必要である。本年度は、コロナ禍から中止していた「自主グループの集い」を開催しており、研修や意見交換を行っている。自主グループ向けの介護予防教室も実施しており、できるだけ活動しやすい環境を整えながら支援していく。
- ・ 認知症についての正しい理解を広め、認知症になっても安心して生活できるような地域づくりにつなげていく。

基本目標 3

健康づくりや社会参加・生きがいつくりの推進

1. 健康づくり・生きがいつくり活動の推進

【第9期計画書 P73】

高齢期以前からの健康づくりとして、以下の特定健診・健康増進事業を実施。

	<令和5年度実績>	<令和6年度実績> (令和6年12月末現在)
健康教育	57回(1,332人)	49回(873人)
健康相談	65回(106人)	12回(108人)
特定健康診査	受診率 40.2%	受診率 37.9%
特定保健指導	実施率 87.2%	実施率 34.9%

高齢者の交流や生きがいつくりの一環として「ふれあいサロン」の活動支援等を実施。

	<令和5年度実績>	<令和6年度実績>
ふれあいサロン設置数	127カ所	129カ所
ふれあいサロン開催回数	1,035回/14,244人	1,107回/年度末集計
ふれあいサロン支援者研修会	8回/195人	3月実施予定

主な課題や今後の方針

- ・ 「特定健診」において、受診率の向上に向けた広報啓発
- ・ 「ふれあいサロン」において参加者・支援者の高齢化により、運営の継続・維持が困難

2. その他の社会参加活動等の推進

【第9期計画書 P74】

高齢者の社会参加活動支援として、地域の関係団体等との連携のもと、以下の取り組みを推進。

就労促進	八女広域シルバー人材センターに対する運営補助の継続実施
シニアクラブ活動支援	シニアクラブへの組織運営補助や会員加入促進事業補助の継続実施

主な課題や今後の方針

- ・ 「シニアクラブ活動支援」において、会員数の減少・高齢化

基本目標 4

安心して暮らせる環境づくりの推進

1. 認知症施策の推進

【第9期計画書 P75～78】

認知症予防施策の充実及び認知症バリアフリーの推進として、以下を実施。

認知症に関する相談・ 情報提供の充実	これまで認知症地域支援推進員を行政が担っていたが、令和6年度から、実際に現場で支援を行う地域包括支援センターにも配置しており、相談体制の強化を図っている。
認知症予防事業の推進	医療法人社団筑水会と連携し、「もの忘れ予防検診」を全圏域6会場で開催している。地域包括支援センターと連携し受診者への検診後のフォローを行った。
認知症への初期集中支援の充実（認知症初期集中支援チーム）	支援が困難なケースを中心に認知症初期集中支援チームが対応することで適切な支援につなげるよう体制を構築している。令和6年度から、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとで協議を行い、連携した方がよいケースの抽出を行っている。
認知症に関する正しい理解の促進と人材育成	<ul style="list-style-type: none">・認知症サポーター養成講座やF M八女を活用した「オレンジ講座」を開催し、認知症に関する正しい理解の促進を図った。・地域での認知症カフェの開催を支援している。令和5年度には2箇所新たに認知症カフェを開催している。令和6年度現時点で、定期・不定期はあるものの、4箇所認知症カフェを開催している。・認知症サポーターや認知症カフェを活用しながら、チームオレンジの取り組みを促進する。
認知症高齢者、家族介護者支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センターや警察等の関係機関と連携し、「認知症高齢者等あんしん登録」の周知を図り、適切なサービス利用に取り組んだ。・市内の事業所や民間企業の協力を得て「八女市認知症高齢者等SOSネットワーク」を活用し、認知症高齢者の徘徊対策に努めている。
若年性認知症対策	若年性認知症についての相談がある場合は、専門相談窓口である「福岡県若年性認知症サポートセンター」につなぐことに努める。
認知症ケアパスの普及	本年度、認知症ケアパスの改訂を行っており、「認知症支援サポートブック」を作成した。関係機関にも配布している。

主な課題や今後の方針

- ・「認知症予防事業の推進」・・・もの忘れ予防検診では、認知症だけでなく、軽度認知障害についても検査することを検討する。
- ・「認知症への初期集中支援の充実」・・・認知症初期集中支援チームを効果的に活用できるよう、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターにも配置し、認知症初期集中支援チームと協議しながら、連携した方がよいケースを抽出するよう、運用を変更している。まだ、軌道にのってはいないが、円滑に運用できるよう整理していく。
- ・「認知症に関する正しい理解の促進と人材育成」・・・認知症サポーター養成講座の申込みが少なくなっているため、周知を行う必要がある。一方で、一部の教育機関では熱心に毎年受講していただいている。今後も、若い世代に対して、早い段階での『介護』に対する認識を広げていけるよう努める。また、養成した認知症サポーターが、実際に認知症の方やその家族を支援をする、チームオレンジの取組みを進めていく。
- ・「認知症高齢者、家族介護者支援サービスの充実」・・・認知症高齢者 SOS ネットワーク事業については、実際に発動する際には手続きの行程が多く、手間のかかる内容となっている。発動もまれであるため、マニュアルを読み込みながらの対応であり、時間を要している。普段から、定期的な振り返りが必要だと感じている。また、同時に事務の効率化も引き続き検討していく。

2. 高齢者の虐待防止と家族介護者への支援

【第9期計画書 P79】

高齢者の虐待防止対策の推進及び介護に取り組む家族等への支援の充実として以下の取り組みを実施。

高齢者の虐待防止対策の推進	高齢者虐待は、早期発見・早期対応が重要であるため、高齢者虐待に関する出前講座や研修会を通して啓発を行っている。 虐待が疑われる場合は、市や地域包括支援センターが通報を受け、虐待の事実確認や虐待認定を行い、関係機関とともに虐待対応を行っている。 <令和5年度> 相談件数：33件 虐待認定：1件 <令和6年度> 相談件数：28件 虐待認定：1件 ※令和6年度は9月末現在の実績
介護に取り組む家族等への支援	社会福祉協議会では、介護や支援を必要とする高齢者を在宅で介護している家族等に対して、適切な介護知識・技術を習得することを目的とした教室の開催や相談対応など在宅介護者支援を行っている。

主な課題や今後の方針

- ・ 地域包括支援センターでは、権利擁護チームを編成しており、権利擁護についての研修や事例検討等を行っている。八女地域包括支援センターと東部地域包括支援センターで実際に対応した事例の振り返りを権利擁護チームで行い、虐待対応の質の向上に努めていく。

3. 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）

【第9期計画書P80・81】

（1）成年後見制度における中核機関の設置

令和3年度から成年後見制度の利用促進の中核を担う中核機関を設置している。

いけだ社会福祉士事務所と社会福祉協議会に委託しており、中核機関が中心となって、成年後見制度の利用促進に取り組んでいる。

広報機能	<p>財産管理や身上看護が必要な認知症高齢者等が、成年後見制度を利用できるよう、制度の正しい理解やその必要性について、研修会等を通じて周知している。</p> <p>＜令和5年度＞ 研修会 8回 ＜令和6年度＞ 研修会 5回</p>
相談機能	<p>地域住民からの相談や、関係機関からの相談に対応している。地域包括支援センターや相談支援事業所には出張相談会を実施しており、成年後見制度の利用を検討している事例をもとに、意見交換を実施した。</p> <p>＜令和5年度＞ 相談 実件数 82件 延件数 559件 ＜令和6年度＞ 相談 実件数 50件 延件数 356件</p>
受任者調整会議	<p>被成年後見人に適した後見人等を調整するために、弁護士、司法書士、社会福祉士を交えた受任者調整会議を開催している。市長申立のケースについて行っている。</p>
日常生活自立支援事業からの移行	<p>社会福祉協議会で日常生活自立支援事業を実施しており、金銭管理や書類の保管等の判断能力が不十分な方を支援している。当該事業から成年後見制度に移行した方がよいかの判断をしている。</p>
市民後見人の育成	<p>令和5年度から市民後見人の育成に取り組んでいる。養成講座修了者の中から、実際に後見人活動をしたい方を社会福祉協議会で雇用し、後見人活動の現場において実地研修を実施している。</p> <p>＜令和5年度＞ 養成講座修了者 14名 ＜令和6年度＞ 実地研修参加者 9名</p>
後見人支援機能	<p>後見人を受任しやすい環境づくりのため、後見人の相談に応じ助言や支援を行っている。</p>

※令和6年度は1月末現在の実績

(2) 地域連携ネットワークの構築

弁護士、司法書士、社会福祉士を含めた関係機関との連携による地域連携ネットワーク協議会を設置しており、中核機関を事務局として、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みについて協議している。当該協議会には、家庭裁判所もアドバイザーとして出席している。

主な課題や今後の方針

- ・ 地域包括支援センター等の関係機関には、研修や出張相談を実施しており、成年後見制度の周知や、実際の事例についての意見交換を行っている。制度の理解という点では十分に周知できていると考えるが、実際の支援において、支援の在り方、関わり方等に、認識のずれが見られることもあるため、今後もコミュニケーションをとりながら、円滑な連携ができるよう努める。
- ・ 市民後見人の育成については、社会福祉協議会が中心となって取り組んでいる。育成研修については順調に進んでいるが、今後は、市民後見人が受任するまでの具体的なスキームについて整理する必要がある。実際の業務フローや要綱の整備については、地域連携ネットワーク協議会に諮りながら整備を進めていく。

4. 在宅医療・介護連携の推進

【第9期計画書 P82】

筑後市・広川町及び八女筑後医師会と協議を重ね、平成30年度から「在宅医療・介護連携推進事業」を広域連携事業として体制を整備し、以下の取り組みを実施。

体制整備	・八女筑後地区在宅医療・介護連携推進協議会の定例開催
連携・顔の見える関係づくり	・医療と介護の情報共有ツールの活用（令和元年度作成） ・多職種連携推進協議会の開催 ・各専門職団体間での意見交換会開催
従事者の資質向上	・医療・介護従事者への「緩和ケア」等の研修会の開催
普及啓発	・市民向けの住民公開講座、出前講座の開催

主な課題や今後の方針

- ・医療、福祉、介護に関係した医師会や各職種と連携を強化し、住民が住み慣れた地域での生活を継続できるように在宅医療・介護連携を推進していく。
- ・居所変更調査等を介護サービス事業所に対して実施しており、介護サービス事業所の限界について調査し、必要な支援等について考察する。

5. 福祉のまちづくりの推進

【第9期計画書 P83・84】

高齢者が安心して生活できる住まいの確保及び高齢者にやさしいまちづくりの推進として以下の取り組みを実施。

高齢者に配慮した住環境の整備	バリアフリーを基本として安心して生活できる住環境づくりに努めた。
施設・居住系サービス基盤の整備	住宅型有料老人ホームの推移 ＜令和5年度＞1施設の廃止（定員18名） ＜令和6年度＞2施設の新規開設（定員20名/9名）
移動・交通手段の確保	予約型乗合タクシーの運行 ＜令和5年度実績＞ 平日243日運行、平均利用者数115.4人/日
道路環境、公園・緑地の整備	段差の解消や手すり、スロープの設置等バリアフリー化に努めた。

主な課題や今後の方針

- ・「移動・交通手段の確保」において、令和5年度にスタートした八女市地域公共交通計画に沿って、利用しやすい環境構築等に取り組んでいる。

6. 防犯・防災対策の充実

【第9期計画書 P85】

高齢者等の防犯・防災対策として以下の取り組みを実施。

避難行動要支援者の登録	<令和5年度実績> 登録者数：783人
自主防災組織への補助金交付	<令和5年度実績> 31件 1,165,900円
自主防災組織の新規設立	<令和5年度実績> 新規設立なし
八女シニアドライビングスクールの実施	<令和5年度実績> 開催数5回、参加者数89人
運転免許証自主返納に対するタクシー共通回数券の交付	八女市タクシー共通回数券交付実績 <令和5年度実績> 301件
その他、事故・犯罪対策の充実	・セーフティステーション活動の実施 ・反射材付きタスキの配布及び着用の啓発 ・飲酒運転撲滅の日等での防災ラジオによる飲酒運転撲滅の呼びかけ

主な課題や今後の方針

- ・ 「避難行動要支援者の登録」について、支援員確保の困難化（高齢化や人口減少、近所づきあいが無い等による）
- ・ 「八女シニアドライビングスクール」について、講習会の必要性の発信、講習内容充実、募集方法の工夫

基本目標 5

介護保険サービスの充実

1. サービス基盤の整備

【第9期計画書 P87】

第9期計画においてサービス基盤の整備として、以下のとおり実施。

小規模多機能型居宅介護の整備	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
〈計画値〉	1カ所	1カ所		2カ所
〈実績値〉	0カ所 応募なし			

※公募を行い、選考委員会により選考・決定した場合に整備実施

主な課題や今後の方針

- ・ 小規模多機能型居宅介護については、令和6年度の公募（1カ所）に対して申請がなかったため、令和7年度に2カ所の公募を予定している。
- ・ 上陽・星野・矢部の3圏域に整備することを目標としているが、第8期事業計画以降は応募がなく、人材不足や物価高騰などにより、特に山間部における事業所の新設が厳しい状況にある。市の遊休公共不動産の利活用など応募促進に向けた取り組みを研究する。
- ・ 既存の事業所によるサービスの確保を支援する事業を実施することで、基盤整備以外でのサービス提供量の増加を図る。

2. サービス量等の見込みに対する進捗状況

【第9期計画書 P88～97】

第9期計画におけるサービス等の見込みについて、「見える化」システムを用いて実績を検証してみると、主要指標のうち、令和5年度給付費は「施設サービス」で対計画比95.0%とやや下回っている。

【主要指標】

	実績値		計画値		対計画比 (実績値 / 計画値)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者数 (人)	22,094	21,921	21,990	21,894	100.5%	100.1%
要介護認定者数 (人)	4,188	4,133	4,102	4,099	102.1%	100.8%
要介護認定率 (%)	19.0	18.9	18.7	18.7	101.6%	100.7%
総給付費 (円)	6,755,183,562	6,801,451,762	6,912,140,000	6,968,663,000	97.7%	97.6%
施設サービス給付費 (円)	2,558,801,424	2,596,305,572	2,731,934,000	2,731,934,000	93.7%	95.0%
居住系サービス給付費 (円)	845,140,994	839,007,531	845,082,000	845,553,000	100.0%	99.2%
在宅サービス給付費 (円)	3,351,241,144	3,366,138,659	3,335,124,000	3,391,176,000	100.5%	99.3%
第1号被保険者1人あたり給付費 (円)	305,747.4	310,271.1	314,331.1	318,291.0	97.3%	97.5%

【実績値】

「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。

「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和5年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【計画値】

第9期介護保険事業計画による推計値

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

8. 介護給付適正化に向けた取り組みの推進

【第9期計画書 P98～99】

介護給付適正化に向けて、主要3事業について、目標値を定め、事業を推進。

事業区分	指標	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要介護（支援）認定の 適正化	訪問調査点検実施率	目標値	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%
ケアプランの点検	ケアプランチェック点検事業所数	目標値	10事業所	10事業所	10事業所
		実績値	9事業所	10事業所	10事業所
	住宅改修確認実施率	目標値	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%
	福祉用具購入確認実施率	目標値	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%
縦覧点検・医療情報との 突合	縦覧点検実施月	目標値	全月	全月	全月
		実績値	全月	全月	全月
	医療情報突合実施月	目標値	全月	全月	全月
		実績値	全月	全月	全月

※ 令和6年度の実績値は、令和7年1月末時点での実績と見込を合算した値

主な課題や今後の方針

適正化主要事業が令和6年度より3事業に再編され、より効果的・効率的に事業を実施できることとなった。今後は、縦覧点検・医療情報との突合の情報の活用などにより、より実効性のあるケアプラン点検を実施するなど、適正化に向けた取り組みの質の向上に努める。

9. 介護保険の円滑な運営のための方策

【第9期計画書 P100～101】

介護保険の円滑な運営のための施策として、以下の取り組みを実施。

情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容、サービス提供事業者リスト、地域密着型サービス空き情報の市公式ホームページ掲載 ・要介護認定や介護保険料についての広報誌、ホームページ、出前講座等での制度周知
サービス事業者指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検 ・地域密着型サービス事業所等運営指導 ・住宅改修事業の全件確認 ・集団指導
サービス従事者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・実践者研修 ・管理者研修 ・計画作成担当者研修 ・集団指導 ・地域密着型サービス事業所連携会議での研修の実施
介護支援専門員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでの支援（支援困難事例への対応、その他相談対応、指導助言） ・ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議の開催
相談・苦情処理	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでの相談対応 ・事業所への苦情相談窓口表示に関する指導
保険者機能強化推進交付金等にかかる取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る国が求める評価指標について、より多く該当するよう取り組んだ。

主な課題や今後の方針

- ・ 介護保険制度に関する情報提供を上記のとおり実施しているが、住民の十分な理解を得られていないことによる問合せなどが見受けられるため、一層の制度周知を図る。
- ・ サービス事業者の指導や研修に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が限られていたが、現在はコロナ禍以前の実施回数を確認できつつある。オンラインでも研修を受けることができるようにするなど、事業所の負担軽減や感染防止に配慮した支援を実施する。